



石建都 第 722 号  
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

石垣市長 大 濱 長



今後の道路行政についての意見・提案について(提出)

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のあったみだしのこと  
について、別紙の通り提出します。

沖縄振興特別措置法により、本市の道路整備も着実に行われていますが、市町村道の国庫補助事業は、公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等という採択基準があります。

生活道については、起債事業等により特に緊急性の高い箇所より整備を行っていますが、市民からの要望が多く、補助等によるメニューが望まれます。また、地区計画により設置した区画道路についても補助等による整備をお願いしたい。

さらに、蓄積された社会資本のメンテナンスに係る市町村の負担は増大する一方であり、補助等による財源の確保をお願いしたい。

○現状

本市は、本土から遠隔にある島嶼県・沖縄のさらに離島圏域にあり、遠隔性に由来する不利性などの諸事情を有している。従って交通インフラの整備は本市経済活動の根幹をなすものであり、必要不可欠の社会資本である。このうち港湾は我が国最南端の開港指定をうけ、年次的に整備を進めており、空港においても30年来の悲願であった新石垣空港が整備中である。陸上交通は、鉄軌道がないことからすべて道路に依存している。

○課題

本市の道路ネットワークは、市街地及び全島を結ぶ基幹網を国道・県道が形成し、それを補完する道路網及び生活道路を市道が担っている。市道の改良率は約30%、舗装済率は約67%となっており、今後とも継続整備の必要がある。特に生活道路はそのほとんどが本土復帰の昭和47年頃に整備されていることから老朽化し再整備の時期にきている。

下水道が整備不十分のため生活雑排水が河川海浜の環境に負荷を与えており早急な整備と生活道路整備が求められている。また、県道川平高屋線などは、台風災害による電柱倒壊などで「陸の孤島」化した事例があることから、県道延伸によるアクセス複数化の必要がある。また、1時間あたり80mmを超える集中豪雨の多発など地球温暖化による影響による水害が多発する傾向があることからその対策も急務である。

新石垣空港アクセス道路は、新空港と石垣港・市街地や主要施設を結ぶ必要不可欠の路線であり、優先して整備していく必要がある。

本市の都市目標は、「日本最南端の自然文化都市」(昭和52年議決)で、本市の地理的・自然的・民俗学的特性を明確にし、石垣市と市民自らのアイデンティティを的確に表現するものである。

また、総合計画基本構想の将来像は、「光と風 ゆめみらい交流都市いしがき」(第3次構想 平成12年議決)で、豊かな自然環境と都市機能を併せ備えたアジア・太平洋の交流拠点を、国内外の来訪者との様々な交流を通して新たな市民文化を創造する都市、さんと降り注ぐ太陽の光と、サンゴ礁をわたってくるさわやかな風、そして夢と希望が交錯する都市をイメージしている。沖縄振興計画(平成14年度～23年度)では、本圏域について亜熱帯の豊かな自然に恵まれ、特有の風土と文化を有することから質の高い観光・リゾート地として、アジア・太平洋地域の発展に寄与する交流拠点を形成することを示しており、もとより本市の総合計画も軌を一にしている。

その前提は豊かな自然環境の保全にあることから、国指定名勝川平湾の指定(平成9年)をはじめ、景観法に基づく風景づくり条例及び景観計画施行(いずれも平成19年)や、西表石垣国立公園への編入などの策を施している。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

沖縄県石垣市

| ○重点事項                  | ○代表事例                                                                                                                                                                                    | ○期待する効果や評価等                                                                         | ○その他 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <p>・水害等の災害に強い国土づくり</p> | <p>-新川真喜良地区-<br/>下水道(雨水)と一体的に道路整備を行うことで、都市を水害から守る</p> <p>-真栄里南大浜線-<br/>急激な都市化により雨水排水が機能しない道路の排水構造物再整備</p> <p>-県道川平高屋線及び同平野伊原間線-<br/>台風常襲地帯である本市の地域間基幹道路網について、電線類地中化により電柱倒壊による交通遮断を防ぐ</p> | <p>ゲリラ豪雨等にも対応できる水害に強い都市づくり</p> <p>豪雨時の交通の円滑化を図る</p> <p>災害時の緊急車両の通行を確保し、集落の孤立を防ぐ</p> |      |